

掲示板

福祉課 ☎ 932-1151 (内線 124 番)

ホームヘルパー 2 級課程養成研修 (平日コース) 受講者募集

- 開講日 10月6日(金)
- 会場 日本赤十字社福岡県支部(南区大楠3)
- 定員 7人(応募多数の場合は抽選)
- 受講料 2万円(テキスト代含む) および実習時の健康診断書代1万円程度
- 申込み締切り 8月31日(木)
- 申込み 役場福祉課

手続きはお済みですか? ～第8回特別弔慰金～

- 対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け取る人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人。
 - 1、弔慰金の受給権者
 - 2、戦没者などの子
 - 3、①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者などと生計関係を有していた人)
 - 4、上記3以外の、①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - 5、上記1から4以外の三親等内の遺族(戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた人)
- 支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債
- 請求期限 平成20年3月31日まで
- 請求窓口 役場福祉課

恩給欠格者、引揚者のみなさまへ

旧軍人などで、恩給を受けていない恩給欠格者の人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられた人に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

請求書類は役場福祉課に準備しています。

- 問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金
☎ 0120-234-933

社会教育課 ☎ 934-0030

平成18年度後期 中学校聴講生を募集します

須恵町の聴講生制度とは、本町在住のみなさんが町内の中学校の子どもたちと一緒に、学校の授業に参加できる制度です。学校・学年・クラス・科目を、自分にあわせて受講することができます。昨年10月から始まったこの制度は、全国で3例目となり、今年も7人のみなさんが須恵東中学校で聴講され好評を得ています。

「もう一度あの科目を勉強したい」「子どもたちとふれあう機会をつくりたい」などと思われる人は、この機会にぜひ応募してみませんか?

町内の中学校で募集していますが、今年は須恵中学校でも開設できるよう、同校区内からの参加もお待ちしております。

- 資格 町内在住の成人者
- 聴講期間 平成18年10月～平成19年3月
- 聴講料 無料(学習に必要な教材費は実費)
- 応募締切り 8月31日(木)
- 応募方法 社会教育課(アザレアホール須恵内)に応募用紙を準備していますので、記入の上提出してください。
※原則として、自分の子どもや孫が在籍するクラスは指定できません。

子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線 241 番)

「学習支援ボランティア」を 募集します

小学生の中には、国語や算数、理科が得意な児童もいれば苦手な児童もいます。音楽や図工、家庭科が好きな児童もいます。また、学級の児童数も、学年によっては40人近い学級もあれば20数人の学級もあります。それでも指導する教師は、1学級につき1人が基準です。

須恵町では、中学校で聴講生制度を実施していますが、小学校では、今年度から子どもたちの学習活動を手助けしていただく「学習支援ボランティア」を導入することとしています。

時間の都合がつく成人の方で、自分の得意な科目や、「子どもたちと一緒に勉強してみよう」と思われる方は、授業の補助員としてボランティア活動に参加してみませんか。どの学年でも、どの科目でも、どの時間帯でもかまいません。募集は今月から開始し、支援活動は後期(10月)からです。

詳しくは、役場子ども教育課または各小学校にお問い合わせください。お待ちしております。



企画課 ☎ 932-1151 (内線 344 番)



平成18年 事業所・企業 統計調査



あなたの事業所やお店も対象です!

10月1日、事業所・企業統計調査が行われます。全国すべての事業所や企業が調査対象です。調査員が調査票を持ってみなさまの事業所をお訪ねいたします。
どうぞご協力ください。

9月下旬から調査員がお伺いします。
調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

総務省統計局 福岡県

8月の納税

町・県民税・
国民健康保険税・3期分

町の人口

平成18年7月1日現在
() = 前月比

- 男性 12,663人(+19)
- 女性 13,060人(+13)
- 合計 25,723人(+32)
- 世帯数 9,158戸(+38)